

令和6年度第4回小牧市上下水道事業経営審議会

1 日時

令和6年10月24日（木）午後2時25分から3時40分まで

2 場所

小牧市役所東庁舎 4階 本会議用控室

3 出席委員（敬称略）

大野 泰典 税理士

萩原 聡央 名古屋経済大学 法学部 教授

平山 修久 名古屋大学 減災連携研究センター 准教授

酒井 美代子 小牧市女性の会 会長

谷口 里美 小牧市消費生活改善推進員会

岩崎 至 一般公募者

馬場 容子 一般公募者

欠席委員（敬称略）

榎本 訓康 公益財団法人 愛知水と緑の公社 常務理事兼下水道部長

佐藤 萬明 小牧市区長会 理事（片町区長）

廣野 友巳 小牧商工会議所 常議員（デリカ食品工業株式会社 代表取締役）

4 諮問者

山下 史守朗 小牧市長

5 事務局

笹尾 拓也 上下水道部長

三品 克二 上下水道部次長

横山 宗裕 上下水道経営課長

早稲田 宏 上下水道業務課長

長坂 裕	上下水道施設課長
船橋 裕一	上下水道施設課長補佐
石田 哲也	上下水道経営課経営係長
北 賢司	上下水道経営課水道経理係長
倉田 和典	上下水道経営課下水道経理係長
大平 守	上下水道業務課給水係専門員
杉田 康明	上下水道経営課経営係主査
松富 祐太	上下水道経営課経営係主事

6 傍聴者

なし

7 議事

(1) 答申書（案）について

8 内容

【事務局】

それでは、皆様そろわれましたので、定刻より少し早いですが、ただいまから令和6年度第4回小牧市上下水道事業経営審議会を開催いたします。改めまして、本日はお忙しい中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、資料の確認をさせていただきます。事前を送付させていただきました資料といたしまして、次第と裏面に審議会委員名簿が載っております1枚の資料と、資料1、資料2、資料3と右肩に印字してありますものが3点、それから、令和5年度決算書であります。本日もしお持ちでないものがありましたら、事務局のほうに用意がありますので、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

開催に当たりまして、上下水道部長の笹尾より御挨拶を申し上げます。

【笹尾部長】

改めまして、皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、令和6年度第4回小牧市上下水道事業経営審議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

小牧市下水道事業の適正な使用料収入につきましては、令和5年度第1回の審議会において市から諮問を受けまして、今までに6回の審議を行っていただいたというところであり、本日は最後の審議の後、市長に答申をする予定としております。答申書を作成するに当たりまして、皆様におかれましては様々な御意見をいただきましたことに対しまして、改めて感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。

また、本日の会議では、令和5年度の決算についても説明させていただきたいと考えております。委員の皆様におかれましては、様々な視点から活発な御議論をお願いいたしまして、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、萩原会長より御挨拶をいただきます。

【萩原会長】

皆様、こんにちは。

本日の会議では、小牧市の下水道使用料の改定について、いよいよ答申書を決定し、提出することになります。委員の皆様には、1年以上の長い期間にわたりまして審議に御協力いただきまして、ありがとうございます。本日もまた、この答申書に関しては最後の審議となりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

【事務局】

ありがとうございました。

続きまして、次第2、会議の公開について説明いたします。小牧市審議会等の会議の公開に関する指針では、審議会等の会議は原則公開することとされておりますので、本日の本審議会につきましても公開とさせていただきますが、本日の傍聴者はありませんので、よろしくお願いいたします。

なお、記録用として随時撮影、録音させていただくとともに、議事録につきましては、

発言者名については非公開にした上で、市ホームページなどで公開させていただきますので、併せてお願いいたします。

ここで1点御報告を申し上げます。榎本委員、廣野委員、佐藤委員より、事前に欠席の報告をいただいておりますので、本日の出席委員は7名でございます。したがって、本市上下水道事業経営審議会条例第6条第2項の規定により、この会議が成立していますことを報告いたします。

本会議につきましては大体4時までの予定をしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これ以降につきましては、小牧市上下水道事業経営審議会条例第5条第2項に基づき、会長が会務を総理することになっておりますので、萩原会長、お願いいたします。

【萩原会長】

それでは、お手元の次第に基づいて進めたいと思いますが、委員の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

次第3の議事に入ります。次第3、(1) 答申書(案)についてを議事といたします。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

説明のほうは、着座にてさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料の1をお願いいたします。答申書の案であります。前回の審議会で使用料体系案の部分の記載を除いたものを御説明いたしました。前回の審議会及びその後いただいた意見を反映し、使用料体系案の部分を追記、また、全体を通して事務局で記載内容を確認、修正させていただきました。

資料の1枚目ですけれども、こちらは答申の鑑文になります。前回の審議会の資料からの修正はございません。

1枚めくっていただきまして答申書の表紙であります。今回この議決後に本日の日付を入れたものを市長に提出いたします。

1枚めくっていただき、答申書の中身でございます。

1ページ、2ページの記載内容は前回の審議会でも御説明しておりますので、概要のみ

御説明します。1の「はじめに」は、小牧市下水道事業の現況を説明しております。2の「下水道使用料のあり方について」ということで、最初に下水道事業の現況から使用料改定が必要である、という旨を記載しまして、(1)使用料改定スケジュールで2回の改定により経費回収率100%とすること、(2)使用料算定期間で1回目の使用料改定の算定期間を令和7年度から令和9年度までの3年間とすることを記載しております。

1枚めくっていただきまして、3ページを御覧ください。(3)使用料体系ですが、アとしまして、基本水量の廃止、1 m^3 から10 m^3 まで設定されていた基本水量を廃止すること、イ、基本使用料と超過使用料の割合で、基本使用料と超過使用料の割合は40%、60%を維持することを記載しております。

ここまでが前回の審議会で配付させていただきました答申書案にも記載した部分で、これ以降が前回の審議会で決定し、新たに答申書案に追記した部分になります。

ウとしまして、超過使用料の水量区分及び単価の見直しであります。基本水量の廃止に伴い1 m^3 から10 m^3 までの区分を新たに設定し、現行の5区分から6区分にすること、現行の5区分の部分は定額増とする旨を記載しております。

4ページを御覧ください。エとしまして一般用の使用料体系であります。前回の審議会の審議を受け、2つの改定案を記載してあります。まずは(ア)の改定案①であります。1～10 m^3 の使用料単価を10円に設定し、11 m^3 以上の超過使用料を21円の定額増とするものです。改定前後の主要体系を掲載し、審議会委員からの意見として主なものを掲載しております。

1枚めくって5ページをお願いいたします。(イ)の改定案②であります。1～10 m^3 の使用料単価を15円に設定し、11 m^3 以上の超過使用料を17円の定額増とするものです。こちらも改定前後の使用体系を掲載し、審議会委員からの意見として主なものを記載しております。

続いてオの公衆浴場用の使用料体系ですが、一般用の1回目の改定に合わせて30%の改定をする旨を記載しました。

6ページを御覧ください。公衆浴場用の改定前後の使用料体系を掲載しております。

最後にカとしまして、農業集落排水事業の使用料体系で、農業集落排水事業の使用料体系も、公共下水道の一般用に準じて改定する旨を記載しております。

その次の3番の「附帯意見」であります。前回の審議会でいただいた意見を基に、3点に整理しました。1点目に、経営改善に取り組み、経営の安定化に努めること、2点目に、

経費回収率100%を達成した後も、適宜必要な審議を行い、定期的に経営計画を見直し、適正な下水道使用料を検討すること、3点目に、情報提供や広報活動を通じて市民とのコミュニケーションを取ることを記載しました。

最後に、4の「結び」を記載して答申書の締めとしております。

答申書案について説明は以上であります。前回の審議会及びその後いただいた意見とその対応について説明いたします。

資料の2を御覧ください。A4横書きのものになっております。前回の審議会中及びその後答申書案にいただいた意見は8件でございます。記載内容の修正、追加だけでなく補足が必要なものを説明させていただきます。

表面の最下段、2ページ(1)使用料改定スケジュール、説明文3行目のところでございます。「市民生活や民間事業者の活動にも影響がある」の「も」を削除した修正ですが、こちらは前回配付した答申案では1の「はじめに」に記載があったのですが、答申書の構成を考える中で、1の「はじめに」は小牧市下水道事業の概要を述べるものにして、使用料改定に関する部分は改定案と併せて2の「下水道使用料のあり方について」に章を分けて掲載することにしたため、記載位置が変わっております。

次に、裏面の2番目、3ページ、イの基本使用料と超過使用料の割合のほかのところの「従量使用料」を「超過使用料」に修正しましたが、意味は同じなのですが、現在の小牧市下水道条例において変更前の単価を「超過使用料単価」として記載していましたので、こちらに合わせたものです。

最後に裏面の最下段、「附帯意見」に対しまして、情報提供や広報活動は使用料改定をするからというのではなく、下水道事業の運営に当たって常に情報発信をするべきであるという御意見をいただいたのですが、附帯意見の構成を見直しまして、3つ目の意見として、事業全体に対して、情報提供や広報活動を通じて常に市民とコミュニケーションを取ることとさせていただきます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【萩原会長】

事務局の説明が終わりました。御質問、御意見などございましたら発言をお願いいたします。なお、御発言いただく場合は挙手をしていただきまして、お名前をお呼びいたしますので、その後に御発言ください。

それでは、お願いいたします。

どうでしょう、答申書については、これまで委員の皆様から意見をいただいたものを事務局が反映してくれた部分もあると思うのですが、特にございませんか。この附帯意見のところでも、情報提供の項目を3項目として加えてくださったということですが、この内容で、大丈夫ですかね。特に意見ないということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【萩原会長】

それでは、委員の皆様から特に意見はないということですので、こちらの答申書を提出するということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【萩原会長】

分かりました。それでは、この答申書で答申を行いたいと思います。

続いて、次第4の答申に入ります。一旦事務局にお戻しいたします。

【事務局】

市長が前の公務から戻られてないので、市長が到着したら答申をさせていただくという形で先に進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【事務局】

すみません。それでは、次第4の答申につきましては、市長が着き次第、準備させていただきたいと思いますので、次第5に先に進ませていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第5の報告に移ります。進行を萩原会長のほうに一旦お戻ししますので、よろしくお願いいたします。

【萩原会長】

それでは、次第5の報告の（1）の上下水道事業の令和5年度決算について、御説明いただきます。

事務局からの説明をよろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、資料の3をお願いいたします。

まずは小牧市水道事業から御説明させていただきます。

1ページでございます。令和元年度から令和5年度までの水道事業の概況を表の1及び図1から図4までに示しています。人口減少の影響を受け、給水人口、有収水量とも徐々に減少しています。また、図4で令和2年度、令和4年度の料金収入が減少しているのは、市民生活や経済活動の支援として基本料金の減免を行ったことによるものです。

1枚めくっていただきまして、2ページでございます。1.2.主な事業で（1）令和5年度の主な事業であります。ソフト事業ですが、普及活動として6月1日から7日までの水道週間に、ボトルウォーターあいちの水を市民センター等の公共施設へ配布しました。また、水質検査計画に基づく水質検査を実施しました。

次にハード事業ですが、修繕・改築として東部3号取水井の清掃修繕、大山中継ポンプ場貯水槽の内面防水等修繕を行いました。耐震化につきましては、主要幹線耐震ループ化計画事業、送水管整備事業を行いました。こちらの実施場所や事業内容は3ページの図5を御確認ください。こちらの3ページの図5で、緑色のラインがループの管路となっております。その中で茶色の線が、このループ管路の中の未整備区間です。北のほう、上のほう、こちらの青色の線が送水管路になってございます。そのうちの赤の部分が送水管路の未整備区間となっております。

一旦2ページのほうに戻っていただきまして、配水管の延長及び更新状況は表の2、表の3を御覧ください。管路更新率は毎年1%を目標としておりますが、0.50%であります。

1枚めくっていただきまして、4ページからは令和5年度の決算報告をいたします。

まずは（1）の収益的収入であります。営業収益のうち給水収益は令和4年度に新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、原油価格や物価の高騰の影響を受ける市民生活及び経済活動への支援として、水道料金の基本料金約4億3,000万円の免除を行って

いたものがなくなったことにより、約3億9,500万円の増加となりました。その一方、営業外収益のうち他会計補助金では、令和4年度に水道料金の減免に要する経費を一般会計から補助金として収入したものがなくなったことにより、約4億3,000万円の減少となりました。

なお、令和4年度の水道料金の減免がなければ、給水収益は約3,500万円の減少でありました。収益的収入の合計は約67万円の増加となりました。

5ページです。(2)の収益的支出であります。特別損失のその他特別損失で旧横内浄水場の解体に伴う委託料、工事請負費及び固定資産除却費などにより、約1億4,000万円の増加によりまして、収益的収支の合計は前年度から約1億4,100万円の増加となりました。令和5年度の収益的収支は約1億3,400万円の純利益となっております。

1枚めくっていただき、6ページでございます。(3)の資本的収入であります。その他資本的収入が、投資有価証券の満期償還によりまして2億円の増加となったことなどにより、資本的収入の合計は前年度から約1億5,000万円の増加となりました。

7ページでございます。(4)の資本的支出であります。建設改良費の拡張費が基幹管路整備事業などにより約2億2,800万円の増加、建設改良費が横内浄水場更新事業の完了などにより約10億7,700万円の減少となったことなどにより、資本的支出の合計は約8億6,600万円の減少となりました。なお、令和5年度の資金期末残高は約38億7,600万円で、期首残高に比べて約9億9,000万円の減少となっております。

1枚めくっていただき8ページになります。(5)の貸借対照表であります。主な分析指標はどれも良好で、財政状況は健全であると言えます。

9ページでございます。1.4.経営指標の(1)主な経営指標であります。経常収支比率、料金回収率は健全な状況を維持しています。なお、令和2年度、令和4年度の料金回収率が低いのは、基本料金を減免した影響です。

1枚めくっていただき、10ページでございます。(2)の純損益では、毎年純利益を出しているものの、(3)の資金期末残高は毎年減少しており、将来的には対策を検討する必要があることが分かります。

11ページでございます。(4)の企業債であります。平成17年度を最後に新たな借入れを行っていないため、未償還元金残高も減少傾向にあります。

1枚めくっていただきまして、12ページでございます。1.5.ビジョン・経営戦略の進捗であります。どの指標も令和11年度の目標に向けて進んでおりますが、基本目標2、災

害に強く安定した水道の上から2番目の管路の更新率が、目標である1%以上の更新ができていない状況が続いております。これが今後の検討課題となってきております。

水道事業の令和5年度決算についての説明は以上ですが、ここで一旦、締めさせていただきます、質問を受け付けたいと思いますがよろしいでしょうか。

【萩原会長】

分かりました。それでは、ただいま水道事業について、12ページまで御説明いただきました。こちらの内容について、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

簿記は私も詳しくなくて、貸借対照表を見て健全かどうかというのが分かればいいんですけど、ただちに分からなくて難しいですが、先ほど事務局の説明ですと、健全ということでもいいのでしょうか。

【事務局】

指標の上におきましては、令和5年度決算の数値としては健全な形になっていますが、耐震化工事や、古い管を新しく替える更新工事などを大々的にやっていますので、現金残高がどんどん減っている状況であります。令和5年度末現在の現金残高が38億ですが、今年度も令和5年度と同様に10億近く落ちる可能性が高いと想定しています。

このままいきますと、現状の使用料収入で水道事業が賄えるかどうかということを検討していかなければならなくなるというのは事実としてございます。今後の話として、次回の審議会では水道事業のお話をさせていただく予定ですが、今のこの決算に基づきまして、今後、現金が減っていく状況もまた説明させていただきますし、そこも含めまして水道料金のほうをどこまで上げるのかどうかというところのお話まで、また審議会の委員の方々に意見をいただきながら話を進めていこうと思っております。

【萩原会長】

ありがとうございます。

【A委員】

1つ分からないから教えていただきたいのですが、12ページの基本目標の2、強靱というところで、管路の更新率というのは、目標は1ということになっているのに、ずっと1

より下なのですが、これは金銭的にできないのか、そういう体制ができないのか、そのところはどうかのでしょうか。目標に達するのに時間がかかるということなのか、どういう理由なのか教えていただきたいです。

【事務局】

更新率1%というのは、管の耐用年数や、管種によってまた異なるのですが、管の寿命が100年だと考えたとして、1%やっていかなければ更新が追いついていかないの、おおむねの目標1%になっております

今、1,000kmほどの管が小牧市内にあり、それを1%ずつやっていくということは、毎年10kmの管を更新していかなければなりません、それがなかなかお金の面もありますし、先ほども耐震ループ化事業や送水管事業を主にやらせていただいているということで報告させていただいているのですが、ここ数年は小牧市の主要管路である口径が500ミリなどの大きな管の整備を行っており、工事が若干特殊で1メートル施工するための費用が高くここ数年ずっとやってまいりましたので、1%に満たないという数字が続いているという状況であります。

【A委員】

分かりました。お金もあれも足りないということですね。承知いたしました。ありがとうございました。

【萩原会長】

今やっているのが口径500ミリなどの大きな管のため、費用も時間もかかっていますが、そういう主要なところが終われば、将来的には、更新率が上がるということは当然あるわけですね。

【事務局】

主要な管路が終わってくると、一番多い管は150ミリですとか75ミリ、50ミリですので、そういった管の整備であれば1メートル当たりの単価というのも安くなっていくものから、進捗は進むようになっていくと見込んでおります。

【萩原会長】

分かりました。ありがとうございます。

委員の皆様、御質問、御意見ございますか。ほかにございませんか。

【B委員】

先ほどのA委員の質問にもありましたが、ここ最近では小牧市さんは口径が大きいループ管の耐震をしっかりと進めるんだということで、市を大きく2つ、西側のループと東側のループがほぼ出来つつあるという状況ですので、そういったループ管のところでは、水をいざといったときに、出せるようになりつつあるという状況だと思います。

そういった中で、それは数字だけでは見られない、例えば耐震化率は28%でしたか、というような状況だと思いますが、一方で耐震化率を上げようと思うと、あるいは更新率を上げようと思うと、口径が小さな管路で距離を稼いでも、虫食いの的にやって、結局いざといったときに水がどこでも出ないよというような状況になったりもするので、そういったところをしっかりと市民の方にも分かっていただくといったことは大事だと思います。

ただ、一方で目標というのを考えたときに、12ページですか、目標を達成できているもの、あるいは今期の経営戦略の中で達成できそうなものと考ええると、必ずしも健全な経営とはっきりと言えないんじゃないかなという気はしていて、逆に健全な経営と言ってしまうと、今後、水道料金を何で考え直すのとなってしまうかもしれないので、ここはまだ全然目標には届いていないんですというようなところは、少し示しておくことは大切なとは思いました。

1点、質問ですが、1ページ目の図4ですが、供給単価が各年ごとに120円台と100円台になっている、これは何か理由があるのですか。

【事務局】

令和2年と令和4年がコロナの関係もありまして、基本料金を減免したため収益、料金収入ががたんと4億ほど落ちていますので、そこで増減しているように見えてしまっています。

【B委員】

令和3年は、減免はしなかったのですね。

【事務局】

2年と4年だけが基本料金減免をしていますので、3年はしていません。ですので、この料金収入だけを見ると、基本料金分ががたと2年と4年だけ落ちているという形になります。

【B委員】

なるほど。それでは、令和元年より前もずっと120円台だと思っていればいいということですね。

【事務局】

そうですね。

【B委員】

125円前後でずっと来ていますが、令和2年と令和4年が新型コロナの影響でこういう状況になっているということですね。

【事務局】

ちょっと特異な数字になっています。

【B委員】

分かりました。

【萩原会長】

委員の皆様、ほかに御質問、御意見ございますか。よろしいですか。

先ほどB委員の御意見というところで、この点はまた市民への説明も含めてよろしくお願いいたします。

どうでしょう、下水道事業まで説明いただく時間はないでしょうか。

【事務局】

そうですね。まもなく市長が到着するということですので、ここで一旦休憩をさせてい

ただきたいと思います。

【萩原会長】

それでは、下水道事業の決算は休憩を挟んで答申のあとに御説明いただくということにしまして、ただいまから、休憩ということで事務局に一旦お戻しします。

【事務局】

ありがとうございます。そうしましたら、答申のほうの準備をさせていただきますので、3時10分まで休憩として、3時10分から再開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(休 憩)

(山下市長来場)

【事務局】

それでは、準備が整いましたので再開をさせていただきます。

審議会を代表して、萩原会長より山下市長へ答申をお願いしたいと思います。

それでは、萩原会長、山下市長は前のほうへお願いいたします。

(答申書手交)

【事務局】

それでは、ここで山下市長よりお礼の挨拶をさせていただきます。

市長、よろしくお願いいたします。

【山下市長】

それでは、改めまして市長の山下でございます。本日は、皆様方には大変お忙しい中、小牧市上下水道事業経営審議会、御出席いただいて、御議論いただきましてありがとうございます。

ただいま萩原会長より下水道事業の適正な使用料収入について答申をいただいたところでございます。これまで2年にわたりまして、大変皆様方にはお忙しい中、この審議会の議論に加わっていただきまして、熱心に御議論をいただいたところでございます。

市民の生活に直結する下水道使用料の改定の問題ということで、大変難しい問題であったと思いますけれども、そうした中で一定の結論を出していただいて、本日答申をいただいたということで、改めて皆様に心から敬意を表しますとともに、お礼を申し上げるところでございます。本当にありがとうございます。

本市の下水道事業につきましては、既によく御承知をいただいているとおりでございますが、昭和62年に供用開始以来、37年が経過をしているところでございます。まだ一部整備は残っているところではございますが、今後は整備の時代から維持管理、そして施設の更新というような時代へと転換を迎えていくこととなるところでございます。

このような中で、市民の皆様方が将来にわたって安全に、そして安心して使用できる下水道を維持していくというためには、公営企業会計における独立採算の基本原則に基づいて適切な事業運営を行っていくということが必要でありまして、より一層経費の削減に努めることはもちろんでありますけれども、使用される皆さん全体で支えていく使用料の体系、収入の確保、こういったことが非常に重要であるわけでありまして、そうした中で今回、様々な観点から御議論をいただいたわけでございます。

今回いただきました答申につきましては、しっかりと受け止めさせていただきまして、私の下で十分に精査をさせていただきまして、最終的な判断をさせていただきたいと思っております。市民の皆様方に、こういった時代の中で、使用料を改定するということは避けられないものと認識いたしておりますが、しっかりと丁寧に御説明をさせていただきまして、納得していただく必要がありますので、そうした観点、市民の皆様方への御説明については、しっかりと努力をしてまいりたいというふうに考えております。

引き続き、市民の皆様方に信頼される下水道事業の運営につきまして、十分に努力をさせていただくことをお約束申し上げて、甚だ簡単ですけれども、お礼の挨拶にさせていただきたいと思えます。引き続き、皆様方には市の下水道事業をはじめ、様々な施策につきまして御理解と御指導、御鞭撻をいただければ幸いです。どうか今後ともよろしく願いいたします。

2年間、大変ありがとうございました。お疲れさまでございました。ありがとうございます。

【事務局】

大変恐縮ではございますが、市長におきましては他の公務がございますので、ここで退席させていただきますので、御了承のほどよろしくお願いいたします。

【山下市長】

すみません。大変お世話になりました。ありがとうございました。

(山下市長退席)

【事務局】

変則的な会議の開催になってしまいまして申し訳ございません。

またここで改めて審議のほうを再開させていただきたいと思いますので、萩原会長、よろしくお願いいたします。

【萩原会長】

皆様、御協力いただきありがとうございました。

それでは、引き続き、先ほどの続きですが、次第5の令和5年度決算について、先ほど12ページまで御説明いただきましたので、13ページからの2. 下水道事業について御説明いただきますようお願いいたします。

【事務局】

それでは、13ページをお願いいたします。下水道事業の令和5年度決算について御説明いたします。

2. 1. 概況のうち(1) 公共下水道であります。本来であれば供用開始区域の拡大に伴い、水洗化人口や有収水量は年々増加していくはずですが、人口減少の影響で減少傾向にあります。

1枚めくっていただきまして、14ページになります。(2)の農業集落排水事業の概況です。整備が完了していることから、水洗化人口、有収水量ともに横ばいで推移していますが、有収率が公共下水道に比べて低いことが課題となっております。

15ページをお願いいたします。2.2.主な事業でございます。(1)の令和5年度の主な事業であります。ソフト事業ですが、普及活動として愛知県との共同事業になりますが、11月19日の日曜日、いきいき小牧に下水道PRブースを設置し、約540名の市民が来場いたしました。また、9月10日の下水道の日に合わせて、本市のウォーキングアプリalkoを活用したチャレンジ企画を実施しました。期間中に目標歩数を達成した方に抽選で下水道啓発グッズを配布するキャンペーンを実施し、3,318人の市民に参加いただきました。そのほか啓発用トイレトペーパーを市民センター等に設置しました。その他であります、汚水処理事業の広域化・共同化計画の一つとして、小牧市、北名古屋市、清須市、豊山町の3市1町でマンホール点検業務の共同発注を実施しました。

次にハード事業ですが、未普及解消として間々原・村中地区、下小針中島地区、久保一色地区、二重堀地区での汚水管の新設工事を行いました。また、改築・更新として、桃花台汚水中継ポンプ場の耐震実施計画を作成しました。補修工事としては、公共下水道事業及び農業集落排水事業で管更生工事を行いました。

下水道管の延長及び管更生の状況は表15、表16を御覧ください。令和5年度は2,893mの整備工事と、1,578mの管更生工事を行いました。

1枚めくっていただきまして、16ページをお願いします。(4)の供用開始区域の推移です。令和5年度は入鹿出新田西之島地区39.2ヘクタールの供用開始区域の拡大を行いました。人口普及率は79.10%で、小牧市総人口のうち79.10%の小牧市民が公共下水道または農業集落排水に接続できる区域に住んでいます。

17ページをお願いします。令和5年度の決算報告です。(1)の収益的収入であります。営業収益のうち下水道収益が節水に対する意識向上・人口減少などにより約1,100万円の減少、営業外収益で他会計負担金が維持管理費などの収益的支出の増加により約1億1,000万円の増加になったことなどにより、収益的収入の合計は約1億2,100万円の増加となりました。

1枚めくっていただきまして、18ページをお願いいたします。(2)の収益的支出でございます。営業費用のうち流域下水道維持管理負担金が、1m³当たりの負担金単価の増加により約4,200万円の増加、特別損失のその他特別損失が、道路維持補修工事により3,000万円の皆増となったことによりまして、収益的支出の合計は約1億1,400万円の増加となりました。収益的収入の不足分を一般会計繰入金で補填しておりますので、純損益はゼロとなっております。

19ページをお願いいたします。（３）資本的収入でございます。負担金が供用開始面積の増加による受益者負担金の増で、約9,400万円の増加となったことなどにより、資本的収入の合計は約5,300万円の増加となりました。

1枚めくっていただきまして、20ページをお願いいたします。（４）の資本的支出であります。污水管渠建設改良費が污水工事費の増などにより約1億600万円の増加、雨水施設建設改良費が雨水幹線整備工事の翌年度繰越しに伴い約1億700万円の減少となったことなどにより、資本的支出の合計は約2,600万円の減少となりました。令和5年度の資金期末残高は約9億5,500万円で、期首残高に比べて約3億6,900万円の増加となっております。

21ページをお願いいたします。（５）貸借対照表であります。主な分析指標ですが、どれも基準値より悪い数値となっております、経営上の課題があることになっております。

1枚めくっていただきまして、22ページをお願いいたします。2.4.経営指標でございます。（１）経常収支比率は100%前後で推移しておりますが、これは財源不足分を一般会計からの基準外繰入金を加えたことによるものです。（２）企業債であります、平成10年代までに比べて近年は借入額が少ないため、未償還金残高も平成16年をピークに減少傾向にあります。

23ページをお願いします。2.5.長期経営計画の進捗です。（１）全体計画の達成率であります、令和24年度までの概成に向けて、市街化調整区域を下水道整備区域から合併処理浄化槽区域に変更したところでありますが、現在、全体計画変更手続の途中のため、変更後の達成率を括弧つきで記載しております。計画変更後の達成率は73.26%で、令和13年度の90%の達成に向けて今後も整備を進めていきます。（２）一般会計繰入金であります、約9億円の一般会計からの基準外繰入金があり、経営健全化への必要性が分かるような状況になっております。

1枚めくっていただきまして、24ページをお願いいたします。（３）経費回収率であります、目標値100%に対して令和5年度で59.0%と低い水準にあります。なお、こちらは農業集落排水事業を含んでおりますので、汚水処理原価が150円より若干高くなっております。

25ページをお願いいたします。2.6.社会資本総合整備計画の進捗でございます。社会資本総合整備計画とは、国土交通省の補助金を要望する際に作成する計画でありまして、目標指標により補助金の有効活用を確認するもので、小牧市下水道事業には2つの計画が

あります。

1つ目は污水管新設事業に関する計画で、順次整備を進めております。2つ目は桃花台汚水中継ポンプ場の更新工事と、更新工事を効率的に進めるために策定するストックマネジメント計画に関する計画で、令和5年度は桃花台汚水中継ポンプ場の耐震実施計画を作成いたしました。

以上で、下水道事業の令和5年度決算についての説明は終わります。よろしくお願いいたします。

【萩原会長】

ありがとうございました。事務局からの説明が終わりましたので、御意見、御質問等ございましたら御発言をお願いいたします。委員の皆様、何か御質問等ございますか。

数字だけ見ても、確かに私もどう理解したらいいのかがなかなか分からないですけど、こちらの決算内容を市民の皆様に簡単に分かりやすく説明するとすれば、どのようになりますでしょうか。すごく難しいことかもしれませんが、この下水道事業について今いろいろ御説明いただきましたけれど、これをちょっと分かりやすくというか、要点を絞って言うとなどのようになるのか御説明いただけるとありがたいです。

【事務局】

現在は、今の料金の中で運営をしている状況でありますと、赤字経営となっている状況です。その赤字分を今、一般会計の税金を投入した形で、純損益がゼロという形になっているという状況です。

それを受けましてここ2年、諮問もさせていただきましたけれども、下水道料金が適正かどうかというのを審議していただいたところもありますが、その部分で下水道料金を幾らまで上げるとこの赤字がとんとんになるかというところで経費回収率100%、要は費用、資本費、更新する工事費等も含めて、下水道料金で賄えるところまで上げるのに、今回の改定で、全体で約1.7倍の下水道使用料を値上げしないと、そこまで下水道事業を維持していくことができないというような形になっています。

令和5年度の決算につきましては、現行の下水道料金で推移しておりますので、このままいきますと、21ページの貸借対照表の経営指標のうち自己資本比率や流動比率についても、数値の中で良好と言える数値の中には収まっていないのが現状です。ですので、下

水道料金を上げることによってこちらの指標も良化していくということは、予測はされております。

少し分かりづらいかもしれませんが、このような説明でよろしいでしょうか。

【萩原会長】

ありがとうございます。非常に分かりやすかったです。

今、御説明くださいましたけれど、こちらの下水道事業についてどうでしょう、皆様。どんなところでも結構です。御意見、御質問等あればお願いいたします。

現状だとなかなか経営が厳しいということで今回、使用料改定の答申をしたということもありますが、こうしたこの数値だけではなかなか経営状況がわからない。一般的に健全に見えるようでも、実際には赤字の補填とかも行われている状況だということを市民の方々に分かるように説明することが必要なんだろうけどね。

【A委員】

よろしいでしょうか。例えば数字を並べていただいても、私たちみたいなおばさんでは理解できないです。例えば今は一般会計から補填されているから経営が成り立っているけど、それを外して下水道事業だけで経営していくには使用料が足りないなど、そういう言葉で分かりやすく説明していただいたほうが、いいと思います。貸借対照表も、多少は経理もやったことあるから分かるんですけど、ちょっとこれは理解ができませんので、ということで市民にもわかりやすいアピールをしていただきたいと思います。お願いいたします。

【萩原会長】

市民に分かりやすく説明をするということは、これまでもずっとこの審議会でも言ってきました。

裁判所とか国会とかホームページを見たりするんですが、子供用のホームページに行くとか要点は全部載っているうえに非常に分かりやすく、すばらしいと思いました。

だから、そういう取組みというか、何か工夫があるといいと思います。

【A委員】

例えば漫画でやるのもいいと思います。

【萩原会長】

漫画もひとつの手だと思いますし、とにかく市民の皆様の御理解をいただくには、そういったことがとても必要だし重要だと思っていますので、よろしくお願いいたします。

【B委員】

毎年30億円必要なのに9億円は市から補助してもらっている状況です。30分の9だから結構多いですよという、先ほどのA委員だの意見では、そういったことの説明を漫画か何かで、小牧市のキャラクターなどでやるという方法もあるのではないかということだと思います。

質問ですけど、25ページの社会資本整備計画のところですけど、例えば水環境の形成でいくと、令和7年度末に81%というのが目標値にあって、現在令和5年度末で78.3%ということで、残り約2.7%ということですけど、これは達成できそうなのかというところ、あるいは（2）の防災・安全に関わるのところも、ストックマネジメントの計画の策定率って、率というのが1分の1なので、要は計画があるかないかだと思うので、そこはいいのですが、例えば③の工事の進捗率は今のところまだゼロですけど、目標は最終令和6年度末に46%になってはいるんですけど、これは順調に進んでいって今年度末に46%になるんだという、何かそういうようなところの補足の説明というのは25ページの中にないのでしょうか。

市民の方への説明ということ考えると、そういう事業はしっかりと進んでいます、あるいはそういう目標達成に向けてしっかりと施設整備とかはやっていっていますというのが併せて分かるような資料のほうがいいのではないのでしょうか。施設整備はまた別のところ、会計は会計とかよりは、両方一体なので少しそのあたりも一応しっかりと目標に向けて、達成に向けてやっているというのが分かるような資料にさせていただくといいのではないかと思います。

【萩原会長】

どうでしょう。今のB委員の御指摘について、事務局から何かありますか。

【B委員】

市民の方からすると令和5年度末でゼロなのに、令和6年度いきなり46%というのは本当に達成できるのかわからないと思います。これは長期間の工事なので、多分、今年度末の工事が終わったら46%になるのだと思いますが。

【事務局】

まず、普及率の件について、お話しさせていただきます。

令和7年度の81%の目標に向けて整備工事を進めているところですが、令和7年度までに供用開始する予定だった一部の地域の整備が遅れているため、令和7年度の目標達成は困難な状況です。しかし、区画整理事業について、今までは全区域の事業完了まで供用開始の手続きを取ってなかったですが、下水道が使用できる一部の区域を令和8年度に供用開始する予定で準備を進めており、令和8年度には目標達成できる見込みです。

以上になります。

【萩原会長】

もう1点もお願いします。

【事務局】

3番の桃花台汚水中継ポンプ場の工事の進捗であります。こちらにつきましては計画の段階で耐震診断が必要となり、そのための調査及び設計に時間を要しましたので、年間スケジュールがずれており、工事の着手に至っていませんので、6年度末ではまだこの数字ではなく進捗はゼロということになります。ただし、引き続き事業を進めていくという計画であります。

【B委員】

それは国交省の補助金には、関連ありますか。

【事務局】

当初にこの計画で届け出を行い、了承していただいています。遅れているということで、計画を延ばすということで引き続き交付申請はしていく予定であります。

【B委員】

なるほど、分かりました。

【萩原会長】

6年度末に46%は進捗するという見込みでしょうか。

【事務局】

未達になる見込みであります。

【B委員】

また新たに令和7年か令和8年に完了するような形で計画をつくるのですか。

【事務局】

令和9年度に完了し、100%になる予定です。

【B委員】

令和9年に100%ですね。

【萩原会長】

ありがとうございます。B委員よろしいですか。

【B委員】

ありがとうございます。

【萩原会長】

ほかに。どうでしょう、下水道事業についてはよろしいですか。

それでは、質問や意見が出尽くしたようですので、議論はここまでにしたいと思います。

それでは、次第の6、その他に移らせていただきます。事務局から何かありますか。

【事務局】

その他であります。今後の予定について御説明させていただきます。次回の審議会ではありますが、1月頃の開催を予定しております。また日程が決まり次第、御連絡をさせていただきます。

また、本日の会議録でございますが、事務職で作成して委員の皆様へ送付させていただきますので、御確認をよろしくお願いいたします。その後、市のホームページで公開をさせていただきます予定です。以上になります。

【萩原会長】

ただいまの説明について、何か御質問ございますか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、本日予定された議題は終了いたしました。皆様方には、議事進行に御協力感謝申し上げます。事務局のほうにお戻ししたいと思います。

【事務局】

御審議のほど、誠にありがとうございました。先ほども申し上げましたが、途中、進行に変則的なところがありましたので、改めておわび申し上げます。

最後になりますが、日没がだんだん早くなってきております。小牧市内におきましては、交通死亡事故としては、現在、カウントはありませんが、事故が要因としてはありますので、いま一度、交通安全には本当に注意していただきまして、本日も御自宅のほうにお戻り願えたらと思います。

長時間にわたり誠にありがとうございました。本日はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。